

○補助金の計算方法

固定電話機又は固定電話に接続して用いる機器の購入経費(本体+設置費)の2分の1を予算の範囲内で補助します。当該額の千円未満は切り捨てます。1件の上限額は10,000円

例1) 本体¥5,000+設置¥1,500=購入費¥6,500-  
購入費¥6500 / 2 = ¥3,250- ⇒ 補助額※¥3,200-(100円以下切り捨て)

例2) 本体¥60,000+設置¥1,500=購入費¥61,500-  
購入費¥61,500- / 2 = ¥30,750- ⇒ 補助額※¥10,000-